

# 労務管理と働き方改革

～労働法規を知り、働きやすい職場づくり！～

**3月6日(金)**  
**10:00~12:00**  
(受付 9:45)

**参加対象**

**参加費 1000円(予定)**

宇治・城陽・京田辺・八幡・久御山・宇治田原・井手町  
ヘルパー事業所(障がい福祉サービス)

**定員30名** 管理者・労務担当者の皆様

**会場** 京都府宇治市槇島町石橋13

## 宇治市 槇島地域福祉センター

駐車場は限りがありますので公共交通機関にてお越し下さい

- 9:45 ~ 10:00 受付
- 10:00 ~ 11:30 講演
- 11:30 ~ 11:50 質疑応答
- 11:50 ~ 12:00 今後の活動予定報告



**講師紹介**

**小澤 裕美子 氏**  
(オザワ社労士事務所)

繊維卸売り会社、学習塾に勤務した後、社会保険労務士の受験講師、公共職業安定所の相談員等を経て、平成11年より京都府宇治市で、社会保険労務士の事務所を開業。就業規則の相談・作成業務、労務管理に関する相談・手続き業務や公的年金の相談業務等を行われています。

平成18年より、特定社会保険労務士として活躍。

平成21年度より、京都産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策促進員を委嘱。

令和元年度、財団法人介護労働安定センター京都支部の雇用管理コンサルタントに委嘱。

他の事業所での取り組みが知りたい!

メンタルヘルスケア どうしていますか?

小さな事業所でも出来る働き方改革を教えてください!

雇用契約書ってどうやって作るの??

労働基準法などの関係法規... 法改正に合わせて労働環境の整備をしないといけないのだから... かしこめなさい...

社労士さんには、何を お願いできるの?

ヘルパーの勤務体制に合った労働時間制度ってありますか?

就業規則って 整備できてますか?

働き方改革って言うわ っても... 具体的に何をすれば いいんですか?

時間外勤務を減らすには どうすれば...?

申込〆切 3月4日 **裏面 申込用紙にて**

## 申込用紙

定例会への参加を希望される事業所は下記の申込用紙を記載し、下記申込先まで送信下さい。駐車場台数少ないので公共交通機関利用、又は乗り合わせてお越し下さい。

事業所毎に参加される人数を記載いただき、一括で申し込み下さい。



### ① 定例会 (10:00~12:00)

**参加・不参加** (←どちらかに○をつけて下さい)

事業所名	TEL)	FAX)
	Mail)	
申込代表者名		
参加人数	名	車台数 台

(取り上げてほしいテーマなど)

取り上げて欲しい内容	
労務関係で困っていることがあれば	
事業所で取り組まれている『働き方改革』など	

【お問合せ・申込先】 **〆切 3月4日**

**ヘルパーステーションそらいろ (担当: 中野、秋篠)**

**Mail** sorairo-nyakano@nike.eonet.ne.jp

**FAX** **0774-26-8182**